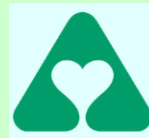


# エイド通信

№208



2024年2月1日 発行

## 【目次】

- ◆ 訴訟費用保険 募集のご案内
- ◆ 「ニューエブリ」の2月募集のお知らせ
- ◆ 「ニューリリーブ」募集のご案内

東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



現職でも 退職後でも 安心のサポート

TEL **0120-518-810**

(受付:平日 9:00~17:00)

〒163-0943 東京都新宿区西新宿 2-3-1

新宿モリス 16階

## 訴訟費用保険

(公務員賠償責任保険)

### 募集のご案内

募集は年1回です



募集期間

令和6年2月1日(木)~令和6年2月16日(金)

保険期間

令和6年4月1日午後4時~令和7年4月1日午後4時

加入者数  
(令和5年4月)

正会員の約40%の人が加入しています!! 約**5.2**万人

補償を拡充します!

初期対応費用  
被害者へのお見舞金等

訴訟対応費用  
応訴のための交通費等

※保険料の変更はありません。  
年間保険料 **5,400円**  
(月額450円)

新規加入・3月末脱退はWebでお申込みください。

休日夜間も簡単お手続き! インターネット上でお手続きが完了します!

利用可能時間は6:00~翌4:00です。

※WebブラウザはMicrosoft Edge、Safari、Google Chromeを推奨しております。  
Internet Explorerでは、画面が表示されない場合がございます。

現在加入されている方が継続する場合は、お手続き不要です(自動更新)。

パソコンでお申込みする場合

- 「Webいぶき」にログインしてバナーをクリック  
URL <https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>

スマートフォン・タブレット端末でお申込みする場合

コードを読み取ってアクセス



事業団団体保険 2月16日まで

積立年金保険  
訴訟費用保険  
Web申込み

## 保険料・補償限度額

※月額保険料が毎月給与から控除されます。

公務員賠償責任保険		
年間保険料		5,400円 (月額450円)
補償限度額 (支払限度額)	弁護士費用等・損害賠償金・返還すべき金額の補償全て含めて	1訴訟・1請求につき 8,000万円*
	<b>NEW</b> 初期対応費用 (被害者へのお見舞金等)	500万円 (1事故のお支払限度額) (対人見舞金は被害者1名あたり3万円)
	<b>NEW</b> 訴訟対応費用 (応訴のために要した交通費等)	500万円 (1請求のお支払限度額)

訴訟前  
も安心

※ 地方自治法第243条の2の2等による首長からの弁償請求・損害賠償命令の場合、法律上の損害賠償金及び争訟費用並びに法律上の弁償金については、上表に掲載の補償限度額の内枠において、4,000万円が支払限度額となります。また、これらの請求については、1請求当たり免責金額(10万円)と縮小支払割合(90%)も適用されます。

○ 今後、保険約款の改定や、損害率、加入人数等の状況により、保険料、補償内容、補償額(支払限度額)に変更が生じることがあります。

### このような場合も補償の対象となります。

#### 遡及補償

保険加入日より前の行為に起因して保険期間中に損害賠償請求・返還請求がなされた場合も、補償の対象となります(加入日現在で係争中のものや、請求がなされるおそれがあることを被保険者が知っていたものは除きます。)

#### 退職後

退職時にこの保険に加入していた方は、退職後、現職中の行為に起因して損害賠償請求・返還請求がなされた場合、退職日から5年以内に請求がなされたものについても補償の対象となります。

## Q&A

- Q1 休憩時間中、同級生同士のけんかで、児童がケガをして入院した。病院にお見舞いに行く場合は何か補償されますか？
- A1 ケガをした児童へのお見舞金は「初期対応費用」として1事故3万円を限度に対象となります。また、損害賠償請求をされた場合は、補償対象となります。
- Q2 令和6年度から新たに「訴訟対応費用」が補償対象になったとのことですが、これまでの争訟費用の補償と何が違うのですか。
- A2 訴訟で必要となる費用は、敗訴した場合の損害賠償金に加え、弁護士相談費用、着手金などの各種費用があり、これらは争訟費用として補償されます。訴訟対応費用は、応訴のために支出した各種費用(交通費、宿泊費等や、訴状・その他の書類手数料等)を補償するものになります。
- Q3 自転車事故を起こし、賠償請求されています。訴訟費用保険の補償対象になりますか。
- A3 通勤中の事故であれば対象外となります。(※ニューエブリ傷害保険は補償対象) 業務時間内に自転車で移動中に生じた事故であれば訴訟費用保険で対象となります。また、令和6年4月制度からは初期対応費用の補償が追加されておりますので、対人事故の場合は被害者の方へのお見舞金1名あたり3万円を限度に補償されます。

23TC-006688

# 団体保険ニューエブリの中途募集のお知らせ

## 新規加入の Web 申し込みが始まります!

前回募集に間に合わなかった方はお申し込みのチャンスです!!

※詳しい募集内容は「いぶき 2 月号」をご覧ください。

●「Webいぶき」にログインしてバナーをクリック

URL <https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>

スマートフォン、タブレット端末でのお申込みは、こちらのコードからアクセスしてください。

補償内容等、ニューエブリの詳細についてはスマートフォンでこちらのコードからアクセスください。▼こちらでも検索できます

ニューエブリ  検索

傷害保険 医療保険 療養給付保険 長期療養給付保険 ホールインワン特約

### ニューエブリ3つのポイント

**ポイント1**  
団体保険だから保険料は割安、給与から控除!  
事業団のスケールメリットを活かして保険料は割安! しかも団体保険だから保険料は給与から控除されます。

**ポイント2**  
傷害保険は個人賠償責任補償特約付き!  
自転車による賠償事故も1事故1億円まで補償! 日本国内の事故には示談交渉サービスも付いて安心です。

**ポイント3**  
健康状態告知の内容を簡素化! 簡単加入!  
医療保険(東京海上日動・損保ジャパン)、療養給付保険、長期療養給付保険の加入条件を緩和!<sup>(1)</sup> また、医師の審査などは必要ありません。<sup>(2)</sup>

### 申込対象者

- ニューエブリに加入していない会員が新規申込みできます。
- すでに加入いただいている会員の内容変更・追加・脱退はできません。

### 申込み締切日

令和 6 年 3 月 29 日(金)

### 申込み期間

令和 6 年 2 月 1 日(木)~令和 6 年 3 月 29 日(金)

### 保険期間

令和 6 年 7 月 1 日(月)~令和 6 年 10 月 1 日(火)  
午後 4 時の 3 か月間

### 給与控除開始日

令和 6 年 7 月から

# 「ニューリリーブ」募集のご案内

2024年3月末で退職される方向けの「ニューリリーブ※」の募集が、2024年2月に行われる予定です。そこで、今月は「ニューリリーブ」の主な特長についてご案内いたします。

※「ニューリリーブ」は、アクサ生命の一括払退職後終身医療保険を東京都職員向けに販売する際のペットネームです。

## 主な特長

**<特長1>** 一般財団法人東京都人材支援事業団の「積立年金保険A型」の会員と、その配偶者だけが加入できる終身医療保険です。

※配偶者の方が契約するには、会員本人が契約することが条件となります。

**<特長2>** 1つの告知項目でお申し込みができます。（告知事項：申込日現在、病気・ケガにより入院していますか。）

※「積立年金保険A型」の加入期間が4年1ヵ月以上の会員本人で、申込日現在、正常に勤務している方。

※「積立年金保険A型」の加入期間が4年1ヵ月未満の会員本人および配偶者は5項目の告知事項があります。

**<特長3>** 保険料は積立金より一括払で充当します。月々のお払込みは不要です。

**<特長4>** ガンによる入院は何日でも保障します。

※上記は、「ニューリリーブ」の特長の一部を記載したものです。詳細は、「パンフレット」、「重要事項説明書」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

当社で「ニューリリーブ」の販売を開始して、2022年3月末で12年が経ちました。その間に2,000名を超える方にご加入いただいております。また、直近5年間の給付金お支払実績は1,902件・1億5,183万円となっており、多くのご契約者の方のお役に立つことができました。

※「ニューリリーブ」の名称で販売を始めたのは2019年4月より。2018年までは、「一括払退職後終身医療保険」として販売。

また、ご契約いただいた皆さまからは、「薬を飲んでいるので医療保険には加入できないと諦めていました。健康な方と同じ一括保険料で契約出来てびっくりしました。」「保険料を一括払いできるので、保険料の支払いや保障切れの心配がなく一生涯安心できる。」といったお喜びの声もいただいております。

対象の方には、2024年2月中旬ごろ東京都人材支援事業団から関連資料が郵送される予定です。資料をご確認いただき「ニューリリーブ」に関して御不明点がある場合には、下記までお気軽にお問い合わせください。特長に記載のとおり魅力いっぱいの商品です。この機会に是非ご検討ください。

「お問い合わせ先」トータルサポート保険部 生命保険担当 0120-206-810 [life@aid-center.co.jp](mailto:life@aid-center.co.jp)

ニューリリーブ(一括払退職後終身医療保険)正式名称：手術給付特約・先進医療給付特約(09)・特定疾患給付特約(03) 付 入院保障保険(終身型09)(60日型)

【引受保険会社：アクサ生命保険株式会社 東京都港区白金 1-17-3 電話 03-6737-7777(代表)】

登録番号 AXA-C-231129